



公益社団法人

茨城県理学療法士会

Ibaraki Physical Therapy Association

第 17 回茨城県理学療法士学会開催案内
学会テーマ「2050 年に向けて理学療法士がなすべきこと」



第 17 回茨城県理学療法士学会 学会長
斉藤秀之

第 17 回茨城県理学療法士学会を開催するにあたりご挨拶いたします。

今年度は 2 月 9 日（日）に茨城県立医療大学を会場に第 17 回茨城県理学療法士学会を次期学会長の富田和秀氏（茨城県立医療大学）と田中直樹氏（筑波記念病院）の両副学会長に支えて頂き開催します。例年の 12 月開催と異なる時期での開催についてですが、今年度の学会開催にあたり、理学療法士の全国、ブロックならび県の学会・研修会や関連学会等を鑑みて、今後の会員数増加に見越した学会の在り方も含め、その開催時期を理事会で重ねて検討した結果です。学会を、従来の年末開催から夏季へ変更する決定に時間を要したため、第 17 回は 2 月開催という変則的な開催となったこと、士会長が自ら学会長を拝命していることをお詫び致します。次年度の第 18 回は 7 月に富田和秀学会長のもと開催する準備を進めていますので、何卒お間違いのないようご留意、またご発表準備にとりかかって下さい。さて、こうした経緯にもかかわらず 123 演題の応募を頂きました。誠に有難うございます。しかしながら査読プロセスのなかで、理学療法士が学術活動をするにあたり配慮しなければならない倫理基準について、疎かになっている印象が否めませんでした。そこで、「学会宣言」として抄録集に掲載することにしました。是非とも、会員諸氏の学術活動の参考にして欲しいと思っています。

本会も 1,600 名を超える会員数となりました。ここ数年は毎年 150 名以上の新入会員が入会されています。会員の 1/3 程度が 3 年目以下であることが推測できます。そして、平成 14 年度頃からの 1 施設大量採用時代の会員が 4 年目以上となり、現在中堅職員として 1,000 名に近い人数が活躍されていると推測されます。そして 10 年目以上の層が 100 名程度いるかどうかではないかと考えます。卒前教育を過ぎてからの学習は大変重要であることはいまさら語る必要はないと思います。理学療法士の質の低下と関係して、職場での教育の必要性が叫ばれています。前述した本県の経験年数構造から鑑みると決して軽視すべきできないと思います。実際のところ、本県新人教育プログラム修了率は 38.8% です。決して高くはなく、全国平均に到達していません。一方、専門理学療法領域入会率は 64.6% と全国でも高い割合です。認定理学療法士、専門理学療法士の認証を受けている会員は 10 名、40 名に及びます。今後、協会の卒後教育制度である認定・専門理学療法士の認証が、人事評価項目として評価する方向性が必要ではないかという声が病院管理者の団体からも聞かれます。このように自己流の経験年数

ではなく、適切な経験や努力を評価する時代が目の前に来ているかもしれません。今回の学会が皆さんのターニングポイントになれば幸いです。

学会企画として、学会長講演、特別講演、専門理学療法士および臨床工学技士会との連携シンポジウムを開催します。是非とも、ご自分の発表、発表の聴講、施設の同僚の発表の応援のみなど、「学会発表」への参加にとどまらない、「学び」の機会にして下さい。特別講演は、伊東元氏、居村茂幸氏の両教授から「理学療法のおゆみとこれから」という内容で講演、対談頂きます。理学療法士界を創ってこられた大先輩の話を聞き逃さないで欲しいと思います。また、臨床工学技士会との連携シンポジウムや専門理学療法士企画シンポジウムは今後の本学会の方向性を示すものだと思います。新人症例発表は地区ブロックで開催していく方法に移行し、県レベルの学会ではより中堅クラスの方々の発表の場、エビデンス構築の場に変えていくことになります。そうした中堅者の発表が、新人・若手の理学療法士にとってのお手本となり、目指すモデルになって欲しいと思います。

以上のような意図を含めて学会テーマを「2050年に向けて理学療法士がなすべきこと」としました。学会長講演では、2050年の国の姿を見据えた理学療法士の方向性について私見を述べたいと思っています。経験15年程度以下の中堅理学療法士の皆さんに向けた、我が国の将来を支える理学療法士の皆さんへのエールのつもりです。

2月9日は、茨城県内の理学療法士が皆で過去と現在までを学び、今と未来を創造したいと思っています。皆様、何卒参加をお願いいたします。



「地域包括ケアシステムの概念図」

目 次	
1. 第17回茨城県理学療法士学会開催案内	1
表彰	3
平成25年度茨城県在宅医療・介護連携推進拠点事業に取り組んでいます！	3
平成25年度「介護の日」作文コンクールについて	3
圏域単位の理学療法ネットワークに関する説明会 in 常陸太田・ひたちなか、日立ブロック	4
第32回関東甲信越ブロック理学療法士学会印象記	4
リハビリテーションを考える議員連盟が設立されました！	5
会長寄稿（第2回）	6
2. 各部局からのお知らせ	8
3. 士会・協会主催研修会	21
4. 各種研修会等案内	29
5. 求人広告	33

表彰

(社)茨城県理学療法士会第5代会長岡安利夫先生が平成25年度茨城県表彰(功績賞)を受賞
茨城県は、各分野において県勢の発展に著しい功績があった方などをたたえる茨城県表彰を、毎年11月に実施しています。

11月13日に県庁において表彰式が行われ、保健衛生の向上に尽力されたことによる功績賞として岡安利夫第5代会長が表彰されました。おめでとうございます。

平成25年度茨城県在宅医療・介護連携推進拠点事業に取り組んでいます！

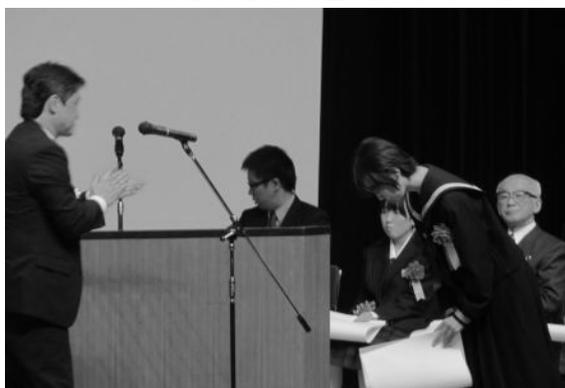
会長 齊藤秀之(筑波記念病院)

本会では、平成24年度茨城県地域支え合い体制づくり事業で開設した「北茨城地域自立支援センター」を推進するために、平成25年度茨城県在宅医療・介護連携推進拠点事業を北茨城市で展開すべく、4月から県や関係機関と補助事業交付について協議を始めました。申請受理後、9月に本会が北茨城市で事業実施することが正式に通知されました。県内9市町村のうちの1つの連携拠点です。日立保健所所管となるこの事業のなかの1つの重要な事業である「北茨城在宅医療介護連携推進協議会」を4回予定しています。すでに、第1回を10月16日、第2回を12月6日に北茨城市役所で開催しました。北茨城地域自立支援センターで従事している会員理学療法士、理事・部長が日々の臨床の合間を縫って、事務所職員とともに事務局として、「理学療法士」の社会的認知と職域拡大に向けて事業を展開しています。こうした事業は全国で実施されていますが、連携拠点として理学療法士会が実施しているのは本会が唯一です。今後の実践的な理学療法士が活動する事業において、会員の皆さんプロボノ活動(専門家による専門知識を活用したボランティア)が必要です。皆さん理学療法士の力を信じて、力を示す仲間になって下さい。何卒ご協力をお願いします。今後、詳細にインフォメーションでも取り上げていくつもりです。

平成25年度「介護の日」作文コンクールについて

茨城県理学療法士会 副会長 社会・職能局長 沼尻一哉(茨城西南医療センター病院)

介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護に取り組む家族を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進することを目的として制定された「介護の日」(11月11日)の趣旨をふまえ、県では、介護を必要とする人や介護の仕事をしている人だけでなく、県民誰もが介護について考えるきっかけとするため、介護の日作文コンクールを実施しており、今年度で5回目となります。今年度は637作品の応募があり、審査の結果、茨城県知事賞、茨城県議会議長賞、茨城県老人福祉施設協議会長賞、茨城県社会福祉協議会長賞、茨城新聞社長賞、茨城県理学療法士会会長賞の各2作品の合計12作品が受賞されました。当会としましては、今後とも県民の皆様をはじめ、市町村、関係団体等との協力・連携により、介護予防等に関する啓発・普及を進め、医療・保健・福祉の増進と支援に寄与する事業を実施していきたいと考えています。



☆茨城県理学療法士会会長賞

銚田市立旭中学校 田口紀香様

「介護から感じたこと」

小豆畑病院 介護職員 鈴木典子様

「母への想いを胸に」

齊藤会長による表彰：平成25年11月20日茨城県総合福祉会館にて

圏域単位の理学療法ネットワークに関する説明会 in 常陸太田・ひたちなか、日立ブロック

(株)日立製作所 ひたちなか総合病院 佐藤誠

11/28(木)に(株)日立製作所ひたちなか総合病院で「圏域単位の理学療法ネットワークに関する説明会」が、常陸太田・ひたちなかブロックと日立ブロックの合同で開催されました。沼尻副会長より地区ブロックでの理学療法ネットワークづくりと、協会で実際に取り組んでいる活動について説明がありました。私は、その中の介護予防事業に参加しており、協会の取り組みが地域貢献できていることを実感できていたため、ぜひ圏域単位での理学療法ネットワークづくりに協力していきたいと思いました。また斉藤会長からは地域包括ケアや診療報酬改定、行政・関連団体との連携など様々の視点で、今後理学療法士が求められていること、やらなければならないことをご教示頂きました。理学療法士の可能性を広げるために、もっと地域での活動がしたいと思い、役不足ではありますがこのブロックの取りまとめとして、ブロックの会員と協力し、研修会や介護予防事業などを行っていききたいと思います。ブロック会員の皆様ご協力をお願いします。

第32回関東甲信越ブロック理学療法士学会印象記

唐澤幹男(いちほら病院)

11月2、3日に幕張メッセ国際会議場にて第32回関東甲信越ブロック理学療法士学会が開催され、体幹傾斜がサイドランジ時の膝関節に与える力学的影響というテーマで発表をしてきました。今回は近未来への提言というメインテーマのもと、シンポジウム、基調講演、公開講座、教育講演、口述発表(一般)、ポスター発表(一般・フレッシュマン)があり、とても勉強になりました。とくにシンポジウムでは学術的、社会的、身分的、政治的側面からディスカッションが行われ、近未来へ向けてもっと考え行動しなければと実感しました。

就職難や収入低下などの問題が表面化するなか、就業者・教師にも失業者が発生し、理学療法士の身分や社会的状況が悪化する可能性が高い中、私たちは未来に向けて準備をしなければなりません。なんちゃって理学療法士が淘汰される時代に突入する中でどうやって生き残っていくのか本気で考える必要があります。今後も目の前の患者の為に、社会からも患者からも選ばれる理学療法士として臨床と研究に情熱をもって取り組んでいきたいと強く思いました。



リハビリテーションを考える議員連盟が設立されました！

平成 25 年 11 月 13 日、「リハビリテーションを考える議員連盟」が自民党本部にて設立総会を開催しました。本議連は、リハビリテーション専門職が担うことのできる活動を考えるために立ち上げられ、自民党の衆参議員 53 名が議連に参加しています。会長には、前身となる「理学療法士等問題を考える議員連盟」で会長を務めていた茨城県出身の丹羽雄哉衆院議員が選出されました。

本会の半田会長は、日本作業療法士協会中村会長、日本言語聴覚士協会深浦会長とともに、高齢社会と少子社会に対するリハビリテーション三職種の活用 についての要望書を提出しました。

高齢社会と少子社会に対するリハビリテーション三職種の活用について

1. 「高齢」社会に関する要望

1) 訪問リハビリステーションの創設

訪問リハビリステーションは、被災地の特区と地域活性化総合特区において、モデル的に実施されています。今後は、全国への普及が望まれます。

2) 地域ケア会議等への理学療法士、作業療法士および言語聴覚士の活用

病院・施設ではなく、自分の住まいで安心して暮らせる地域を実現するためには、地域ケア会議等の充実が欠かせません。自立を促すリハビリ専門職を活用ください。

3) 認知症に対する理学療法士、作業療法士および言語聴覚士の活用

高齢化に伴う認知症予防と対策は極めて重要です。医療と介護の両方の領域に従事するリハビリテーション専門職を活用ください。

2. 「少子」社会に関する要望

1) 生活習慣病に対する理学療法士の更なる活用

生産年齢人口が減少し続ける中であって、この世代の生活習慣病予防は重要課題であるため、運動指導の普及が欠かせません。運動の専門家である理学療法士を活用ください。

2) 腰痛予防に対する理学療法士および作業療法士の更なる活用

腰痛による経済的損失は OECD 諸国で GNP 1%~2% と大きく、また、本邦でも業務上疾病に占める腰痛の割合は 6 割と最も高いため、看過できません。労働生産性の維持・向上に向けて、職場での産業理学療法等を活用ください。

Medifax2013.11.14.抜粋

■リハビリを考える議連を設立 自民議員 50 人超で

理学療法士(PT)や作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST) が担うことのできる活動を考えようと、自民党の国会議員が「リハビリテーションを考える議員連盟」を立ち上げ、13 日に党本部で設立総会を開いた。

設立総会では、リハビリテーション三団体協議会(日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会)から、「訪問リハビリステーション」の創設など 5 項目を盛り込んだ要望書を受け取り、同議連としても各省庁に要望内容を踏まえた働き掛けを行っていくことを確認した。

要望書には、訪問ステーションの創設のほか、地域ケア会議などへの PT、OT、ST の活用、認知症に対する PT、OT、ST の活用、生活習慣病に対する PT のさらなる活用、腰痛予防に対する PT、OT のさらなる活用が盛り込まれている。

前身の「理学療法士等問題を考える議員連盟」を発展的に拡大させる形で今回の議連を立ち上げた。自民党の衆参議員 53 人が名を連ね、前身の議連でも会長を務めた丹羽雄哉衆院議員が新議連の会長に選ばれた。

同議連の設立趣意書によると、PT、OT、ST が活動できる場は、健康・予防分野から維持期リハビリテーションまで拡大しているものの、1965 年に施行された「理学療法士及び作業療法士法」では、理学療法や作業療法の対象となる人は「身体に障害のある者」と規定されており、特定健診や保健指導への参入が大きく制限されているという。

また、PT、OT、ST のみの訪問リハビリステーションの設置も認められておらず、「施行から半世紀近く経過しても一度も法改正が行われておらず、さまざまな課題を抱えていると指摘している。

丹羽氏は設立総会で「克服していかなければいけない課題を抱えているが、議連として力を合わせて頑張っていきたい」と決意を表明した。

会長寄稿

理学療法士の専門職集団として ～上半期を振り返り、下半期に向け考える～

会長 斉藤秀之（筑波記念病院）

【第2回】

●日頃の理学療法を見直す

理学療法の日々の実践が、リスク管理、徒手的治疗、車椅子座位の獲得、歩行練習、実用的 ADL 練習 それ自体の実施にとどまってしまうてはいないでしょうか。

『協会ニュース』No284（2013年8月号）のメッセージは、半田一登会長の嘆きと警鐘としてだけでなく、理学療法士に対する他職種、国民からの評価として受け取るべきことと感じています。まだご覧になっていない会員は協会ホームページ www.japanpt.or.jp/15_jpta_news/index.html にも公開されているのでぜひアクセスしてみてください。

理学療法士は障害学と動作学の専門家です。生態系唯一の二足動物であるヒトの立位・歩行をしっかり診ることができる医療職は理学療法士だけです。これはわれわれのプライドであり、価値観です。移動手段としての歩行が獲得できなくても立位・歩行が理学療法として有効にプログラムされ活用できる、これが“理学療法士の^{いちぶん}一分”です。

冒頭に挙げた実践の現状について一つずつ見ていきましょう。

リスク管理

リスクを把握する目的で画像や心電図、血液データなどの所見を読み取るスキルは確かに重要です。しかし、リスクを管理すること自体に振り回されてはいませんか？

「リスクがあるから理学療法の実施が困難だ」、これでは本末転倒です。「リスクは常に一定程度ある。そのなかで廃用が生じたりそれ以上は進まないように、利用者に何か適度な刺激を与えられないか」と考え、可能性と現実的な方法を検討する、これが理学療法の本質であると考えます。無理やり動かすのではなく、どうすれば理学療法をより安全に提供できるかを推論することが理学療法の醍醐味、面白さであり、専門性ではないかと思うのです。

徒手的治疗

理学療法士は他人に対し「用手接触」という方法を用いて評価・治療を行うことを許されている数少ない医療専門職です。触診や徒手療法^{さす}の専門性を高める姿勢は大いに推奨できることです。しかしながら、半田会長も述べているように、^な擦る、^な撫でることのみに1日のなかの1単位、2単位や数週間の治療期間を費やすことは直ちに再考しなければなりません。われわれは介助から自立を支援する専門家です。依存傾向を支援、助長する専門家であってはならないのです。

車椅子座位獲得

寝たきりの方を座位という抗重力肢位にシフトさせるための働きかけは、理学療法のイロハのイです。しかしここでも、特に急性期や慢性期の病棟、在宅での理学療法で「車椅子乗車練習」という表現が違和感なく使われている点が気になります。そこはやはり「車椅子座位練習」あるいは「車椅子耐性練習」というべきです。車椅子は座位耐性練習のための道具の一つとして活用すべきです。車椅子座位が獲得されたら次はその耐久性を評価し、背もたれ座位が可能か、自分で、あるいは他動的に姿勢を崩したときの立ち直り反応など平衡機能の評価へと進み、さらには車椅子操作が可能か、起立動作がどこまでできるか、自ら起立できない場合は他動的に立位をハンドリングして姿勢や支持性を評価する……。それらがわれわれ理学療法士に求められている関わりです。循環器系のモニタリングを実施するスキルがあれば、さらに安全に理学療法が遂行できるでしょう。

歩行練習

「屋外歩行練習」を「お散歩」と呼んだり、他職種からそのようにいわれていないでしょうか？もしも今行っている歩行練習が他職種から見て実質的に「お散歩」であり、「それなら私たちでもできる」といわれたなら、即、「技術移転」すべきです。

理学療法士が行う歩行練習は、歩行獲得、歩行耐久性向上、歩容改善、応用歩行学習といった歩行全般にまつわる動作の習熟が第一義です。その結果として歩行という移動手段が確保でき、人間としての

尊厳が保持されるのだと思います。もちろん、自立と改善だけが理学療法の目的ではありません。歩行を移動手段として獲得できない利用者や歩行自立困難な利用者に対しても、歩行という運動課題を課すことで運動機能・精神機能の廃用予防となります。これも立派な理学療法です。われわれには利用者自身の残存機能を使って「歩く」時間を創り出す面白さがあると思います。歩行練習中、少しでも手を離したり手をつなぐ面積を減らすように意識してみましょう。それだけでもきっと変わります。少なくとも「お散歩」には見えないはずですよ。

実用的 ADL 練習

病棟での実用的な ADL 練習は重要です。「過去に理学療法は、実際の生活場面での ADL の自立やその過程を段階的に踏む練習を軽視していた」、この批判は残念ながら受け入れざるを得ません。ですが現在はその反動かとも思えるほど、「ADL の自立」のみを重視してはいないでしょうか。たとえば、いくらそれが退院時の目標だからといって、歩行器での歩行練習ばかり行ったり、非麻痺側での更衣動作ばかりを理学療法室で行っているといった、ちぐはぐな練習風景が見られないでしょうか？

実用的な ADL 練習では、実際の生活場面で行う動作の獲得、定着が目標になります。ここでは、自立するために克服すべき機能障害を吟味しつつ、練習時の難易度を設定し、必要な動作の反復学習を、利用者本人が負担感なく継続できるよう調節しながら、リハ・プログラムの舵を切っていく。そこに理学療法士の醍醐味があるわけですが、それを味わうには各人が対象を正しく評価する力を持つことが必要になります。

「動作分析」は IT に代表されるテクノロジーに勝る、われわれ理学療法士の持つ優れた技能です。可能・一部可能（困難）・困難という評価軸、そして、「どのような動作を支援すれば可能となるか」という残存能力確認の視点を今一度思い出していただきながら、動作獲得に向けた評価～プログラム立案～実施のサイクルを展開しましょう。

会員一人ひとりの理学療法マインドの涵養を求めます。

2. 各部局からのお知らせ

<公益社団法人 日本理学療法士協会 より>

公益社団法人 日本理学療法士協会
会長 半田一登

厚生労働省医政局通知（理学療法士の名称の使用等について）について

平成 25 年 11 月 27 日、厚生労働省医政局から重要な通知が都道府県に出されました。協会執行部としては、介護予防事業等において、診療の補助に該当しない範囲の業務を行うときは、「理学療法士」の名称を用いることや医師の指示を不要とする通知が周知されたという事実を重く受け止めています。会員の皆様においても、理学療法士に求められる社会的な期待と責任を十分に自覚し、これまで以上に医療職として、他の医療職種と連携して適切な理学療法を提供してください。

< 通知文 >

理学療法士が、介護予防事業等において、身体に障害のない者に対して、転倒防止の指導等の診療の補助に該当しない範囲の業務を行うことがあるが、このように理学療法以外の業務を行う時であっても、「理学療法士」という名称を使用することは何ら問題がないこと。また、このような診療の補助に該当しない範囲の業務を行う時は、医師の指示は不要であること。

< 経緯 >

- 1) 昭和 40 年に制定された「理学療法士及び作業療法士法」では、理学療法士の対象は、「身体に障害のある者」に限定されました。
- 2) 法律制定時、理学療法士の業務対象は、脳血管障害・切断・脊損・頸損・骨折・難病がその殆どを占めていました。
- 3) 昭和 60 年代（奈良会長）に理学療法士及び作業療法士法の改正案を検討しました。
- 4) 少子・高齢社会の到来とともに、理学療法を活用した所謂予防理学療法の推進が求められるようになってきました。
- 5) 予防理学療法を実施する際に、「理学療法士を名乗って良いのか」「医師の指示は必要か」という疑問が浮上してきました。
- 6) 平成 22 年度に厚生労働省医政局主管で「チーム医療推進会議」が開催され、本会会長が委員に選定されました。加えて、方策ワーキングチームに小川副会長が就任しました。
- 7) 平成 25 年度に入り、看護師以外の職種の業務範囲についての論議が始まりました。
- 8) 現行法での理学療法士の業務の対象である「身体に障害のある者」に「身体に障害のおそれのある者」を追加する法律改正を提案しました。

< 考え方 >

1) 開業権について

開業権とは、診療の補助に該当することを、医師の指示なしに行うことです。今回の通知は診療の補助行為以外に対するもので、いわゆる予防理学療法時の業務指針と受け止めることが大切です。

2) 自由診療について

「診療」という言葉は、医師の行為を指すものであり、医療職である理学療法士の行為に含まれることは全くありません。

< 本会としての今後の対応 >

現在、厚生労働省とは多角的に話し合いや交渉を行っています。そうした中で、老健局との関係では介護予防、保険局との関係では生活習慣病予防、労働基準局との関係では腰痛予防が俎上に上がっています。これらは、いずれも予防理学療法に類するものです。

本会としては、新しい国家的ニーズにしっかりと応えることができるように、多角的な研修を平成 26 年度事業から立ち上げ、過去にないような予算配分を行います。

そして、質の高い予防理学療法を確立し、少子・高齢社会に寄与できる理学療法士を目指します。

代議員選挙実施のお知らせ

平成26年1月から3月の間に代議員選挙が行われます。

代議員とは、総会に出席し、意見を述べ、議決に参加することのできる会員になります。その会員を選ぶ選挙が代議員選挙になります。今後の、協会を運営する上で重要な選挙になります。棄権しないようお願いいたします。

【注意事項】

代議員選挙を実施するにあたり、12月1日時点の会員名簿をもとに実施します。職場変更の手続きがまだお済でない方は速やかにご提出ください。

12月1日時点の会員名簿に登録されている都道府県が被選挙権対象土会となります。また、選挙権についても同様となります。

申請手続きが完了されていませんと、選挙権・被選挙権が異なりますので、十分ご注意ください。

日本理学療法士協会から本会への重要なお知らせや通知

キーポイントは、「健康づくり（健康維持・疾病予防・介護予防）と運動」「腰痛予防と産業理学療法」「地域ケア会議への参加」「障害のない者に対する診療の補助に該当しない範囲の業務への参画」。都道府県士会や会員一人ひとりの意識改革が求められる！

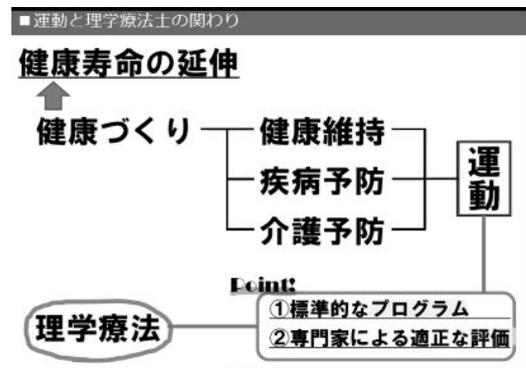
1. 国民の健康づくりと職場における腰痛対策について

① 協会会長より10月2日付けで田村厚生労働大臣宛に「国民の健康づくりと職場における腰痛対策の推進について」（日理協25号465号）の要望書を出しました。

1) 運動と理学療法の関わり

<趣旨>

健康寿命の延伸を実現するため、介補予防や健康づくりを推進するにあたり、地域において運動の専門家である理学療法士の積極的な活用を要望



2) 職場に理学療法士が関わる（産業理学療法）イメージ

<趣旨>

安心した就労支援と労働生産性を維持・向上する仕組みづくり、その主要課題である腰痛対策等に対して、産業理学療法士の積極的な活用を要望



- ② 上記を受けて、協会会長より11月13日付けで都道府県士会宛に「厚生労働省から受けた腰痛予防対策講習会について（情報提供とお願い）」（日理協25号625号）の通知がありました。（以下、概要です。）

先日、厚生労働大臣へ提出した要望書（10月2日付）がきっかけとなり、厚生労働省労働基準局から、同省の腰痛予防対策講習会に理学療法士を講師として招く提案がなされました。私どもの要望に対する、厚労省側からの前向きなご提案であったこともあり、また、腰痛予防対策に理学療法士を活用する貴重な機会と判断しまして、本会として取り組むこととしました。この講習会は、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会が厚労省から受託した事業で、今後、貴会の地域の講習会で理学療法士が講師を務める見込みとなりましたら、本会より事前にご連絡させていただきます。ご多忙のこととは存じますが、諸事情ご賢察いただきまして、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

- ③ 上記を受けて、協会より12月10日付けで本会事務所宛に「腰痛予防講習会について（ご連絡）」の案内がありました。

■ 腰痛予防講習会

主催：一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 茨城支部
日程：平成26年1月15日（水）14:00～16:30
会場：県民文化センター
対象：社会福祉施設（主に老人介護）の施設長、安全衛生の担当者
講師：福島県立医科大学会津医療センター 小俣 純一 先生

2. 地域ケア会議への参加推進について

協会会長より10月7日付けで都道府県士会会長宛に「地域ケア会議への参加推進について（お願い）」（日理協25号484号）の通知がありました。

厚生労働省は、地域包括ケアの推進を目的とした「平成25年度地域ケア会議活用推進等事業」を実施しています。この事業は、都道府県等を対象とし、地域包括支援センターあるいは市町村が実施する「地域ケア会議」の全国への普及、定着を図っています。その内容の1つは、「地域ケア会議」を開催する上で必要となる専門職が不足するものを支援するものであり、その不足する専門職の代表例として、理学療法士が示されています。本会は、地域包括ケアの推進には、理学療法士の活躍が不可欠と認識しており、特に、地域ケア会議への参加は重要と考えています。つきましては、諸事情ご賢察いただきまして、都道府県や市町村等から貴会に対して、地域ケア会議に関する協力依頼等があった際には、ぜひともご協力くださいますようお願い申し上げます。又、協力依頼がない場合には、貴会からのアプローチを強めていただくことをお願い致します。

3. 理学療法士の名称の使用等について

本年10月29日に開催された第20回チーム医療推進会議において「介護予防事業等において、身体に障害のない者に対して、転倒防止の指導等の診療の補助に該当しない範囲の業務、理学療法以外の業務を行うときに、「理学療法士」という名称を使用することは何ら問題ない、医師の指示は不要」という見解が厚生労働省医政局より示されました。

- ① 上記を受けて、厚生労働省医政局医事課長より11月27日付けで各都道府県医務主管部(局)本会事務所宛に「理学療法士の名称の使用等について(通知)」の通知がなされました。

理学療法士界にとって、画期的な厚生労働省からの通知が都道府県医務主管部（局）宛に出されたこととなります。

- ② 上記を受けて、協会会長より12月3日付けで都道府県士会会長宛に「厚生労働省医政局医事課長通知」に対する解釈の徹底の案内がありました。(P8参照)

会員諸氏においては、法令遵守、遵法精神と高い倫理観のもと、理学療法士の将来を更に明るくするきっかけとなる、今回の画期的な通知の解釈については、くれぐれもその運用を誤ることの無いようお願い致します。

〈平成25年度第3回理事会 議事要旨〉

総務部長 大地寛(日立製作所日立総合病院)

日時：平成25年11月15日(金) 16:00~19:00

場所：本会事務所

出席：斉藤秀之会長、大曾根賢一、沼尻一哉、金子哲副会長、大地寛常任理事、高橋晃弘、倉持修、浅野信一、直井洋明理事、黒澤保壽、橋本英之監事、中山陽介財務部長、平田清次総務部次長、近岡由美子総務部員

欠席：石塚保土理事

1、会長報告：

・日立保健所管轄の平成25年度茨城県在宅医療・介護連携推進拠点事業を本会が受託し、第1回北茨城在宅医療介護連携推進協議会を10月16日に開催した。この事業を理学療法士会が受託しているのは全国的にも例がない。

・2025年問題に向けて、地域包括ケアシステムが推進される。日本理学療法士協会では各都道府県市町村担当者の設置を各都道府県士会に求めていることになりそうである。本会としても対応する。

・自民党に「リハビリテーションを考える議員連盟」が発足しその設立総会が開催された。茨城県からは佐藤弘行茨城県理学療法士連盟会長、佐藤尚男茨城県理学療法士連盟副会長が出席した。議員連盟の会長には丹羽雄哉氏(衆院茨城6区選出)が就任した。

2、大曾根賢一副会長：本会が今年度公益社団法人に移行し、公益事業と共益事業、管理業務の区別を明確にする必要がますます高くなってきていること、茨城県等からの受託事業が増え現在の組織ではそれになかなか対応できないことから本会の組織改編を検討している。来年度はそのことを見据えた事業計画を策定し、再来年度関連する規程の改正を目指す。

3、沼尻一哉副会長：地区ブロックの整備について、11月28日にひたちなか・常陸太田ブロック、日立ブロック、2月25日のつくば・土浦ブロックの説明会・懇親会を開催予定。説明会の後はそれぞれのブロックで職場代表者会議を開催し、各地区ブロックで展開する具体的事業について打ち合わせを行う予定。

4、大地寛常任理事：10月1日より、各事業終了後の報告書の提出を推進している。

5、総務部

・いばらき成長産業振興協議会に本会が顧問として入会した。

・財産管理規程の改正について、本会財産の定義はこれまでは購入一式1万円以上と定義してきたが、水戸事務所の設置や北茨城地域自立支援センターの開設により購入備品の数も増えているため10万円以上に引き上げた。

6、庶務部：会員名簿の発行について、作業に手間取り発行が大幅に遅延している。12月末のインフォメーション発送に同封できるよう全力を挙げる。

7、財務部：平成25年度予算について、茨城県からの補助金受託に伴い各部予算に割り当て、各部予算内訳を補正した。

8、選挙管理委員会：来年度日本理学療法士協会代議員の選挙が実施される。茨城県はこれまでの定員5名から6名に変更される。この他、2名の補欠代議員も選出する。

9、黒澤保壽監事：平成25年度前期(同年4月1日~9月30日まで)の中間監査を実施した。

事業は当初計画通り概ね実施されており、収支予算・決算は証拠書類に誤りはなく整えられていた。

〈庶務部より〉

庶務部 高橋千晶（水戸済生会総合病院）

会員情報で変更がありましたら、速やかに届出をお願いします。
また、施設情報の変更の場合にも同様に届出が必要となりますのでよろしくお願い致します。
会員の皆様におかれましては、いま一度日本理学療法士協会 Web のマイページにて会員情報の確認をしていただき、変更がある場合はお手続きをお願いいたします。
日本理学療法士協会 Web のマイページから行うことを推奨します。

〈重要〉紙申請の廃止について

協会のシステム整備によって、各種申請がWEBから実施できるようになり、全体の申請の7割がWEBから申請が行われている現状があります。

そこで、土会業務の軽減・迅速化、経費の削減のため等、紙申請を廃止することが、日本理学療法士協会理事会で承認されました。

詳細は以下の通りになります。

【廃止される紙申請の内訳】

入会申請、異動申請、休会申請、退会申請、復会申請

【紙申請廃止日】

平成 25 年 12 月末日

【WEB 申請できない方への対応】

廃止日（平成 25 年 12 月）以降、WEB の環境がないなど、紙面申請しかできない会員の対応については、日本理学療法士協会事務局へご連絡いただき、協会から用紙を個別にお送りします。

2. 学術誌、学会誌の公開について

会員に情報公開として、関連団体より届いている学術誌・学会誌および各都道府県士会のインフォメーションを閲覧できるようになりました。

日時は限定されておりますが、ご利用ください。

公開資料 : 学術誌・学会誌および各都道府県士会のインフォメーション

公開時間 : 火・木（祝日除く）14:30-16:30

公開場所 : 茨城県理学療法士会水戸事務所

〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3 丁目 5 番 35 号 茨城県保健衛生会館内

〈2013年10月1日～2013年11月30日届いている学術誌・学会誌〉

理学療法群馬 No23、No24（群馬県理学療法士会）

北海道理学療法 Vol30（北海道理学療法士会）

創立45周年記念大会北海道ブロックプログラム抄録集（北海道理学療法士会）

理学療法 Vol40（日本理学療法士協会）

〈公益事業推進部より〉

公益事業推進部部長 村田康成（介護老人保健施設サン・テレーズ）

介護予防キャラバン事業 「かわちフェスタ2013」

報告者：取手・竜ヶ崎地区会員 氣田和希（ゆめみ野クリニック整形外科）

11月3日、河内町中央公民館にて開催された「かわちフェスタ2013」における介護予防キャラバン事業に参加させて頂きました。

当日は体力測定に100名、リハビリ相談に1名と多くの方々が参加されました。参加者が多数いた状況でも、部員と地区会員が協力し、楽しくスムーズな運営が行えました。その中で私は体力測定結果の説明を担当しました。私の拙い説明にも熱心に耳を傾けて下さる地域の方々に触れ、改めて自己を振り返り、より日々の業務に精進していこうと感じた貴重な機会となりました。



「みんなの生活展」

報告者：筑西・下妻地区会員 黒田順互（介護老人保健施設協和ヘルシーセンター）

11月23日（土）筑西市アルテリオにて開かれた「みんなの生活展」にて、本会公益事業である介護予防キャラバンに参加しました。今回は、昨年続き2回目の参加であったため、周辺地域施設職員とも顔なじみの関係ができ、和やかな雰囲気体力測定（73名）、リハビリ相談（7名）を実施することができました。

たくさんの地域住民の方々に参加していただき、若い方々は自分の身体機能の平均値との比較、高齢者の方々は疼痛部位の相談や、健康促進の相談、みなさんの健康への意識の高さを感じることができました。健康な身体を維持するために、普段の生活で何に気を付け、何をすればよいか興味を持っている方はたくさんいらっしゃいます。このような事業を通じて、地域の中に理学療法をもっと身近な存在として、たくさんの方々と接することができ、貴重な体験ができました。



〈地域医療福祉推進部より〉

（公社）茨城県看護協会「まちの保健室」との共同保健活動報告

地域医療福祉推進部長 所圭吾

年度の中でこの時期が最もイベント開催が集中しやすく、また共同で参加するイベントも増やしているため沢山のスタッフが必要となりましたが、地区会員の先生方と部員が協力して活動を行うことができています。今後とも、本事業を含め、県内各地の事業におきましても、各地区の会員の皆様のご支援・ご協力を今後もよろしくお願いいたします。また、毎回ご厚意をいただきます茨城県看護協会に改めて御礼申し上げます。

●平成 25 年度第 6 回（鹿行地区）

期日：平成 25 年 10 月 24 日（木）13:00～16:00

場所：鹿島ショッピングセンター 「チェリオ」 内

内容：体力測定・リハビリ相談

担当：社会機能局：藤田義隆 氏、杉水流健 氏

鹿行地区会員：赤井広彬 氏、中崎正博 氏

参加者：10 名

〈まちの保健室事業に参加して〉

中崎正博（なめがた地域総合病院）

鹿嶋市ショッピングセンター「チェリオ」でまちの保健室活動を看護協会と共同で行い、体力測定、リハビリ相談を実施しました。天候は雨で恵まれず、更に他イベント開催のため場所が通常と変わるなどがありましたが、10 名の方にご参加いただきました。以前入院されていた方から一度も大きな病気にかかったことがないという方など、様々な方に参加して頂き「次はいつやるの？それまでに頑張ってみます」「入院していた時はもっと動かなかった。毎日動かしているからかな？」等の声が聞かれ、日常的に運動して頂くきっかけになったのではないかと感じました。また、年代別身体機能表を用意していたため、結果から現在全国的にどの程度の身体機能なのかを参加者にスムーズに伝えることが出来ました。私たちにとっても地域の方々の生活を身近に感じることが出来たため、今後も積極的に参加していきたいと思えます。

●平成 25 年度第 7 回（水戸地区・水戸市産業祭）

期日：平成 25 年 11 月 16 日（土）9:00～16:00 17 日（日）9:00～15:00

催事名：第 38 回水戸市産業祭

場所：水戸市総合運動公園体育館

内容：体力測定・リハビリ相談

担当：社会機能局：石井利幸 氏、井上愛理 氏、遠藤卓也 氏、栗城身和子 氏、佐藤誠 氏
高橋一史 氏、所圭吾 氏、益子亜由美 氏、渡邊聡美 氏

水戸地区会員：竹井拓也 氏、徳田祐子 氏、根本裕樹 氏、古田英二郎 氏、山田健人 氏

参加者：11/16 体力測定 150 名 リハビリ相談 7 件

11/17 体力測定 135 名 リハビリ相談 10 件

2 日間合計 体力測定 285 名 リハビリ相談 17 件



<まちの保健室に参加して>

徳田祐子（水戸済生会総合病院）

水戸市産業祭で行われた「まちの保健室」との共同事業に参加させて頂き、体力測定・リハビリ相談を実施しました。産業祭という大きなイベントでの開催だったため、高齢者から子ども連れの方まで、幅広い年代の方々に参加していただきました。健康意識の高い方には、日々の運動の成果を感じる事ができ、また、久しぶりに運動をした方の中には“こんなにバランスが落ちているのか”と体力測定で新たに気付いたという方も見かけ、地域の皆さんが体力について知る良い機会になっていると感じました。病院内だけでなく、外に出て活動する事で、地域の皆さんの体や運動に対する考え方を知る事ができ、こちらは大変勉強になりました。

秋季高校野球 メディカルサポート活動報告

地域医療福祉推進部長 所圭吾

毎年春・夏・秋と3つの茨城県大会のメディカルサポートを実施しておりますが、今秋は関東大会が茨城県で実施されることを受けて、初めて関東大会のサポート活動も行うことができました。関東大会では通常のメディカルチェックとは異なり救護班としての活動が主でしたが、今後のスポーツ活動には大きな前進であったと思います。サポート活動は両大会とも雨天順延や再試合などで日程がずれ込んだため、合わせてご都合を調整いただきましたサポート会員の皆様、本当にありがとうございました。

●第66回秋季関東地区高校野球大会 茨城県大会（準決勝・決勝・決勝再試合）

期 日：平成25年10月6日～8日（3日間）

会 場：ひたちなか市民球場

活動内容：試合後のメディカルチェック、救急処置等

派遣会員：佐藤正史 氏、鈴木伸 氏、竹井拓也 氏、中村功 氏、古澤弦 氏、松本正孝 氏

<茨城県大会での活動に参加して>

佐藤正史（のかおい整形外科）

今回の秋季大会活動から初めて参加させていただきました。私がこの活動に参加したいと思ったきっかけは、普段の臨床で、スポーツ障害は予防分野がまだまだ未発達であり、それを取り巻く保護者・指導者の知識が希薄であると感じ、ひいてはその環境も整っていないと感じていたからです。実際に参加して分かったことは病院・クリニックに行かなければならない痛みを抱えた選手が潜在的に沢山いるという事でした。この活動を通じて障害予防にどのように取り組まれているかをより把握し、またどのように選手・監督に伝えていくかなども学んでいけたらと思っています。

●第66回秋季関東地区高校野球大会 関東大会（1回戦～決勝）

期 日：平成25年10月27日～31日（5日間）

会 場：ひたちなか市民球場、水戸市民球場

活動内容：テーピング、アイシング、救急処置等

派遣会員：遠藤雄嗣 氏、清水貴憲 氏、竹井拓也 氏、田村耕一郎 氏、中村功 氏、松本正孝 氏

<関東大会での活動に参加して>

遠藤雄嗣（水戸済生会総合病院）

今回はメディカルスタッフとしての派遣で、試合中のアクシデントやテーピング対応が主な活動でした。また理学療法士は1人配置（通常は2人）で、トレーナーの配置もない日程もあり、当日までどのような業務があるかわからない状態でした。私が担当した日は1人配置であり、普段以上の緊張感がありました。また、こうした時には何かが起こるもので、試合中に救急車を発動させるようなアクシデント対応もありました。このような対応は、もちろん私達の判断だけで事が進むわけではありませんが、医療者としての確かな意見が必要です。外傷や、救急対応といったことも含め更に知識を深めていきたいと思っています。普段のサポートとは違う役割を担当し、今後の活動に貴重な経験となりました。

<その他の事業>

●茨城県福祉サービス振興会主催研修会講師派遣（茨城県総合福祉会館）

○茨城県福祉用具専門相談員指定講習会 「福祉用具の活用・介護技術」

派遣：平成25年10月31日（木） 金子哲 氏

○介護技術・テーマ別研修 「トランスファー（移動・移乗）介助」

派遣：平成25年12月4日（水）所圭吾 氏、鈴木和江 氏

●後縦靭帯骨化症患者・家族会 研修会（茨城県総合福祉会館）

○「後縦靭帯骨化症患者の生活指導について」

派遣：平成25年10月27日（日） 直井洋明 氏

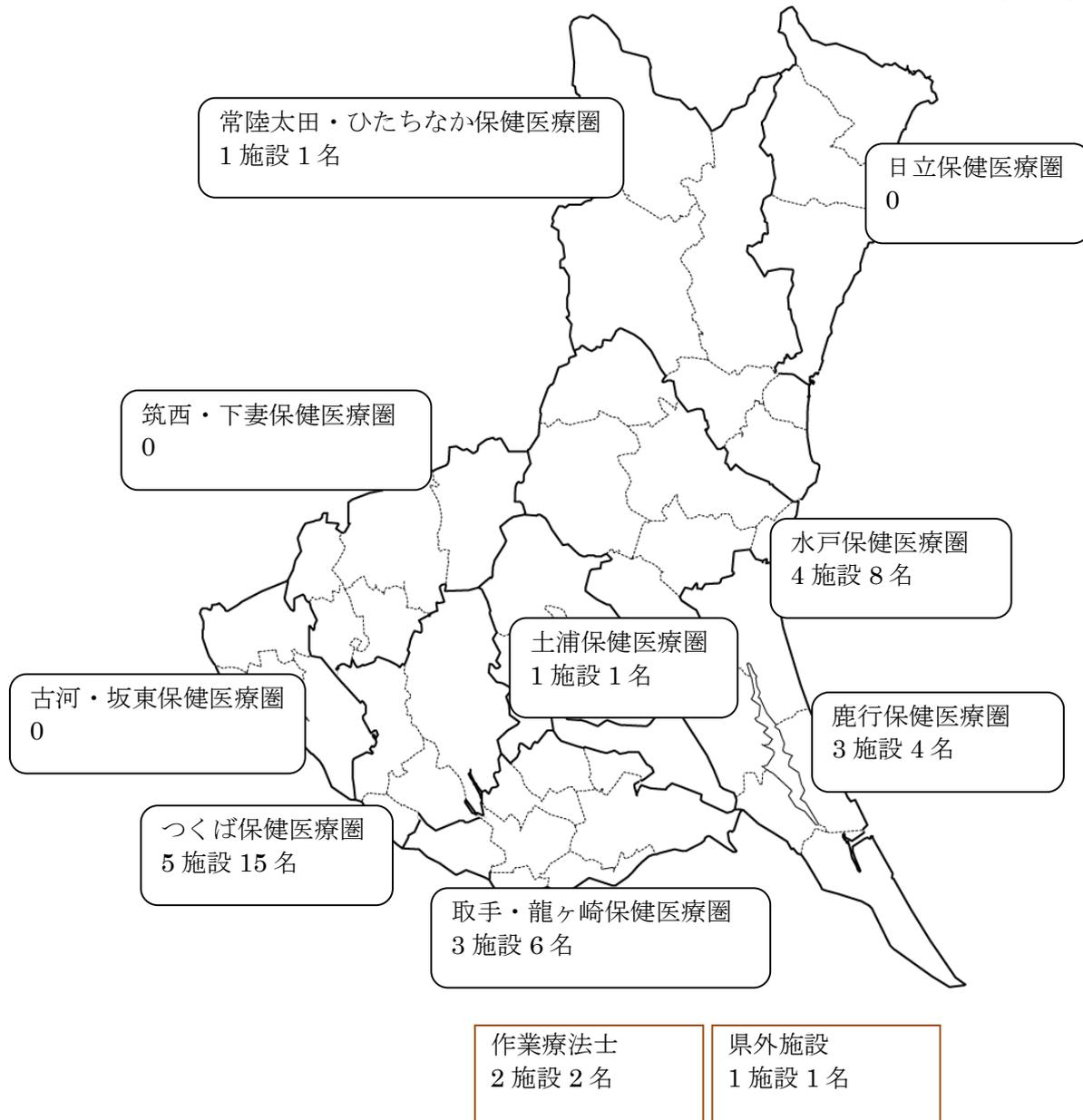
〈卒前教育部より〉

卒前教育部 浅野信一（つくばセントラル病院）

〈茨城県臨床実習指導者研修会の履修者の県内分布〉

今年 2 月に開催した研修会の県内施設履修者を、二次医療圏ごとに開示させていただきます。土会としては、臨床実習指導者の研鑽機会を設ける事で、より良い指導による後輩育成を推進しています。ぜひ今年度 3 月に開催する研修会にご参加ください。（詳細は 24 ページの研修会案内を参照）

2013 年 3 月末現在



〈就業支援部より〉

会員の皆様へ

日頃より就業支援部の活動に際しご理解・ご協力いただきありがとうございます。
就業支援部では労務関係の相談機関を調査し以下にまとめましたのでお知らせします。
ご参照ください。

相 談 機 関 一 覧（無料相談）

相談先	相談方法	相談日	相談時間	料金	内容
日本産業カウンセラー協会 TEL：03-3438-4568	電話	月～土曜日	15：00～20：00（一人30分以内）	無料（通話料金は自己負担）	職場、暮らし、家族、将来設計など、働くうえでのさまざまな悩み
茨城県労働局「雇用均等室」 TEL：029-224-6288	電話	月～金曜日 （土・日・祝日・年末年始を除く）	8：30～17：15	無料（通話料金は自己負担）	セクシャルハラスメント等の相談
各労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	電話	月～金曜日 （土・日・祝日・年末年始を除く）	8：30～17：15	無料（通話料金は自己負担）	労働問題等に関する相談
社労士会労働紛争解決センター茨城 TEL：0570-064794	電話	平日	11：00～14：00	無料（通話料金は自己負担）	労働問題（解雇、退職、サービス残業、人間関係等）に関する相談

〈会長報告〉

1. 会長行動・事業等報告（11月1日～12月31日）

下記以外は所属施設および士会事務所にて従事

- 11月 1日 水戸圏域地域リハ研修会・管理者ミーティング（水戸赤十字病院）
- 11月 2日～3日 日本理学療法士協会 関東甲信越ブロック理学療法士学会（千葉、欠席）
- 11月 2日 日本理学療法士協会 関東甲信越ブロック協議会会長会議（副会長代理出席、千葉）
- 11月 3日 日本理学療法士協会 理学療法士講習会基本編・理論(物理療法)（水戸、欠席）
- 11月 5日 つくば市介護認定審査会（つくば市役所）
- 11月 5日 臨時2役会（つくば）
- 11月11日 第17回茨城県理学療法学会第2回準備委員会（事務所）
- 11月13日 茨城県看護協会 訪問看護実務者研修会 講師（看護研修センター）
- 11月13日 平成25年度茨城県表彰式（副会長代理出席、県庁）
- 11月13日 茨城県表彰式（副会長代理出席、県庁）
- 11月13日 日本理学療法士協会 総合企画会議（田町CR）
- 11月13日 村田看護協会会長・太布専務理事意見交換（看護協会）
- 11月15日 第3回業務執行理事会・理事会・中間監査（事務所）
- 11月15日 北茨城市コミュニティケア研究会（北茨城市役所）
- 11月16日～17日 士会専門領域研修会 管理・運営研修会 講師（医療大）
- 11月18日 第2回これからの若手人材の採用・育成を考える研究会（東京）
- 11月19日 つくば市自立支援懇談会（つくば市役所）

1 1月19日 つくば市介護認定審査会（つくば市役所）
 1 1月20日 平成25年度「介護の日」作文コンクール表彰式（県総合福祉会館）
 1 1月20日 日立保健所 北茨城市在宅医療拠点訪問（北茨城市域自立支援センター）
 1 1月20日 県厚生総務課・日立保健所 北茨城市在宅医療拠点訪問 対応（事務所）
 1 1月21日 回復期リハビリテーション病棟協会 常任理事・三役合同会（幕張メッセ）
 1 1月22日-23日 リハビリテーション・ケア合同研究大会 千葉 2013（幕張メッセ）
 1 1月22日 全国地域リハビリテーション研究会役員会（幕張メッセ）
 1 1月23日 リハビリテーション・ケア合同研究大会 千葉 2013 シンポジウム
 「リハビリテーションマインドを育成する人材育成」シンポジスト（幕張メッセ）
 1 1月22日 平成25年度茨城県介護実習・普及センター 介護機器及事業運営協議会
 （副会長代理出席、県総合福祉会館）
 1 1月23日 日本理学療法士協会 事務職採用役員面接・常任理事会・第7回業務執行理事会
 （田町 CR）
 1 1月24日 協会第7回理事会・第6回理事懇談会（田町 CR）
 1 1月24日 茨城県回復期リハビリテーション病棟の会講演会（医療大）
 1 1月25日 諸岡茨城県医師会副会長意見交換（電話）
 1 1月27日 村田看護協会会長意見交換（看護協会）
 1 1月27日 今高茨城県総合リハビリテーションケア学会理事長意見交換（電話）
 1 1月28日 圏域単位の理学療法士ネットワークに関する説明会（ひたちなか総合病院）
 1 1月28日 茨城県総合リハビリテーションケア学会理事会
 （副会長代理出席、つくば国際大学）
 1 1月29日 理学療法ジャーナル編集会議（医学書院）
 1 2月 1日 茨城県総合リハビリテーションケア学会理事会・総会・開会式・学術集会
 （茨城県メディカルセンター）
 1 2月 3日 つくば市介護認定審査会（つくば市役所）
 1 2月 3日 公益社団法人 東京都医師会年末懇親会 協会会長代理出席
 （ハイアットリージェンシー東京）
 1 2月 4日 水戸保健所主催 平成25年度多職種協働による在宅医療・介護を担う
 人材育成研修会（県総合福祉会館）
 1 2月 4日 第86回日立地域リハビリ懇話会 新人症例検討会、
 佐藤前会長・大地常任理事意見交換（ひたちなか総合病院）
 1 2月 5日 水戸圏域地域リハビリテーション勉強会・懇親会（水戸済生会病院）
 1 2月 6日 第2回北茨城市在宅医療介護連携推進協議会（北茨城市役所）
 1 2月8日-9日 回復期リハビリテーション病棟協会 病棟管理者研修会（東京コクヨホール）
 1 2月 9日 会田茨城県市長会会長訪問（守谷市役所）
 1 2月10日 職業紹介責任者講習（国連大学）
 1 2月11日 佐藤茨城県市長会常任理事訪問（茨城県市町村会館）
 1 2月12日 つくば市障害福祉なんでも相談（つくば市役所）
 1 2月12日 つくば市障害区分認定審査会（つくば市役所）
 1 2月13日 第2回つくば市高齢者福祉推進会議（つくば市役所）
 1 2月14日-15日 平成25年度 茨城県訪問リハビリテーション実務者研修会（守谷）
 1 2月14日 第24回茨城医学会地域医療分科会 講師、他（県医師会）
 1 2月14日 日本理学療法士協会 理学療法士採用面接・常任理事会・業務執行理事会・理事
 懇談会・賛助会員懇談会、士会長・賛助会員懇親会（ホテルグランパレス）
 1 2月15日 日立保健所主催 平成25年度多職種協働による在宅医療・介護を担う
 人材育成研修会 地域リーダー研修会（副会長代理、日立）
 1 2月15日 日本理学療法士協会 組織運営協議会（田町 CR）
 1 2月15日 茨城県理学療法士連盟研修会（水戸、欠席）
 1 2月15日 茨城県理学療法士会忘年会（水戸）
 1 2月16日 関商担当者意見交換（つくば）

12月17日 茨城県医師会主催 齋藤浩先生叙勲を祝う会（副会長代理出席、水戸）
12月17日 つくば市介護認定審査会（つくば市役所）
12月22日 日本理学療法士協会 理学療法士講習会基本編・理論(代謝)（水戸）
12月23日 広瀬医院見学会・講習会（広瀬医院）
12月26日 つくば市障害福祉なんでも相談（つくば市役所）
12月27日 日本理学療法士協会 生涯学習機構担当理事懇談会（福岡）

2. 会長としての他団体委員会出席報告（11月1日～12月31日）

1. 日本理学療法士協会 関東甲信越ブロック協議会会長会議（11月2日）
日本理学療法士協会 関東甲信越ブロック理学療法士学会の会期中に毎年開催されます。協議会長は秋田裕氏（神奈川県理学療法士会会長）です。本会は今年度から監事となっています。
2. 平成25年度茨城県介護実習・普及センター 介護機器及事業運営協議会（11月22日）
年に2回程度開催されます。協議会長は能本守康氏（在宅福祉センター 株式会社ケアファクトリー代表）です。本会は副協議会長です。
3. 茨城県総合リハビリテーションケア学会理事会（11月28日、12月1日）
年に2～3回開催されます。理事長は今高國男氏（烏山診療所院長）です。
4. 第2回つくば市高齢者福祉推進会議（12月13日）
年に3～4回開催されます。議長は田宮菜奈子氏（筑波大学人間総合科学研究科教授）です。

3. 士会・協会主催研修会

＜平成 25 年度第3回専門領域研修会・生活環境支援のお知らせ＞

学会・研修会名	公益社団法人茨城県理学療法士会 第3回 専門領域研修会・生活環境支援 「今知っておくべき地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割と実践」必見！乗り遅れないために参考となる知識とモデル
日時（受付開始時間）	2014年2月11日（火、祝）（受付開始8時30分～）
場所・会場	ホテルマークワンつくば研究学園内 研修会場 URL：http://www.mark-1.jp/tsukuba/
講師名	齊藤秀之先生（筑波記念病院） 宮田昌司先生（医療法人輝生会） 小山樹先生（ジェネラス） 安倍浩之先生（ふらむはあとリハビリねっと） 直井洋明先生（土浦市役所） 大工谷新一先生（岸和田盈進会病院）
受講費(昼食費含む)	10,000円（公益社団法人茨城県理学療法士会会員 8,000円）
定員	80名（申込み多数の場合は先着順）
申込期間	2013年12月20日～2014年2月1日
申込方法	日本理学療法士協会HPマイページから事前申し込みをして下さい。 PT協会会員外の方はFAX受付となります。
問合せ先	公益社団法人茨城県理学療法士会事務所 事務担当：河野 e-mail：toiawases □ pt-ibaraki.jp（□を@に変更して使用して下さい）
認定ポイント	認定・専門に関わるポイント：10ポイント（生活環境支援理学療法） 新人教育プログラム読替：C-4 高齢者の理学療法 （いずれか1テーマ） C-5 地域リハビリテーション D-1 社会の中の理学療法 作業療法士の研修会参加：2ポイント付与
その他	<p>1. <u>事前申込みをお願いします。</u></p> <p>2. ホテル敷地内駐車場が満車だった場合は、コインパーキング等をご利用ください。利用料はご負担となりますので、あらかじめご了承ください（地図上のホテル提携駐車場はご利用になれますが、利用料はご負担となります）。</p> <p>3. 近隣にその他有料駐車場、市営駐車場、商業施設などがあります。祝日で人混みも想定されますので、十分余裕を持って会場にお越しください。</p> <p>4. 昼食は主催者側で準備します。受講費に含まれていますので、お間違いのないようにしてください。</p> <p>5. 室内温度の体感個人差が有りますので、衣服等で調節できるようにご準備をお願いします。</p>



＜研修会趣旨＞

「地域包括ケアシステム」とは、おおむね30分以内に必要サービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムであり、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要といわれています。この推進に向けた国の資料の中に「リハビリ専門職の活用」という文言が盛んに出て来ていることはご存じでしょうか？ この数年のうちに、全国市町村で理学療法士を含めたリハビリ専門職が「自助・互助・共助・公助」に関与することが求められますが、皆さんはその姿をイメージ出来ているのでしょうか？ そのため茨城県理学療法士会は、地域包括ケアシステムのなかで必要となる専門性を活かしたサービスに先駆的に取り組まれている様々なお立場にある理学療法士を全国からお招きしてお話していただくことにしました。「訪問リハビリテーション」「障害児支援を含む地域」「地域密着、地域住民の健康づくり」「介護予防・地域ケア会議」「学校・産業保健および健康増進」における理学療法を一日で学べる絶好の研修会です。現在の中堅から管理者クラスの皆さんは必須の知識として求められるでしょう。地域の話だから、急性期病院や回復期リハビリ病院で働いている自分には関係ないという姿勢では置いてきぼりにされます。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

研修会スケジュール

2月11日（祝、火）

8:30-	受付開始
9:00-9:30(30分)	講義1 オープニングリマークス：地域包括ケアシステムと理学療法 齊藤秀之先生（筑波記念病院、(公社)日本理学療法士協会）
9:30-10:50(80分)	講義2 訪問リハビリテーションの理念と訪問看護師と協存する訪問理学療法の実践・提案 宮田昌司先生（医療法人輝生会）
11:00-12:20(80分)	講義3 障害児支援を含む地域理学療法の理念と実践 小山樹先生（ジェネラス）
12:20-13:10	昼休み
13:10-14:30(80分)	講義4 地域密着、地域住民の健康づくりに寄与する理学療法の理念と実践 安倍浩之先生（ふらむはあとリハビリねっと）
14:40-16:00(80分)	講義5 介護予防・地域ケア会議施策における理学療法士の役割とモデル 直井洋明先生（土浦市役所）
16:10-17:30(80分)	講義6 学校・産業保健および健康増進における理学療法士の理念と実践 大工谷新一先生（岸和田盈進会病院）
17:30-17:50	閉会挨拶・修了書授与

地域包括ケアシステムの5つの構成要素と「自助・互助・共助・公助」

○高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す「地域包括ケアシステム」。

地域包括ケアシステムにおける「5つの構成要素」



「介護」、「医療」、「予防」という専門的なサービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支えている。

【すまいとすまい方】

●生活の基盤として必要な住まいが整備され、本人の希望と経済力に合った住まい方が確保されていることが地域包括ケアシステムの前提。高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた住環境が必要。

【生活支援・福祉サービス】

●心身の能力の低下、経済的理由、家族関係の変化などで尊厳ある生活が継続できるよう生活支援を行う。
●生活支援には、食事の準備など、サービス化できる支援から、近隣住民の声かけや見守りなどのインフォーマルな支援まで幅広く、担い手も多様。生活困窮者などには、福祉サービスとしての提供も。

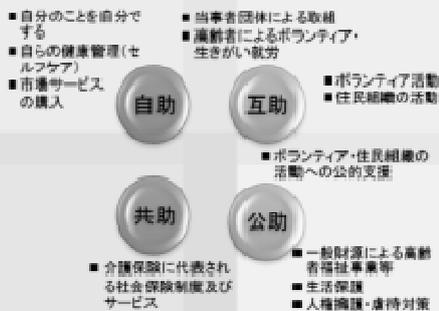
【介護・医療・予防】

●個々人の抱える課題にあわせて「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」が専門職によって提供される（有機的に連携し、一体的に提供）。ケアマネジメントに基づき、必要に応じて生活支援と一体的に提供。

【本人・家族の選択と心構え】

●単身・高齢者のみ世帯が主流になる中で、在宅生活を選択することの意味を、本人家族が理解し、そのための心構えを持つことが重要。

「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステム



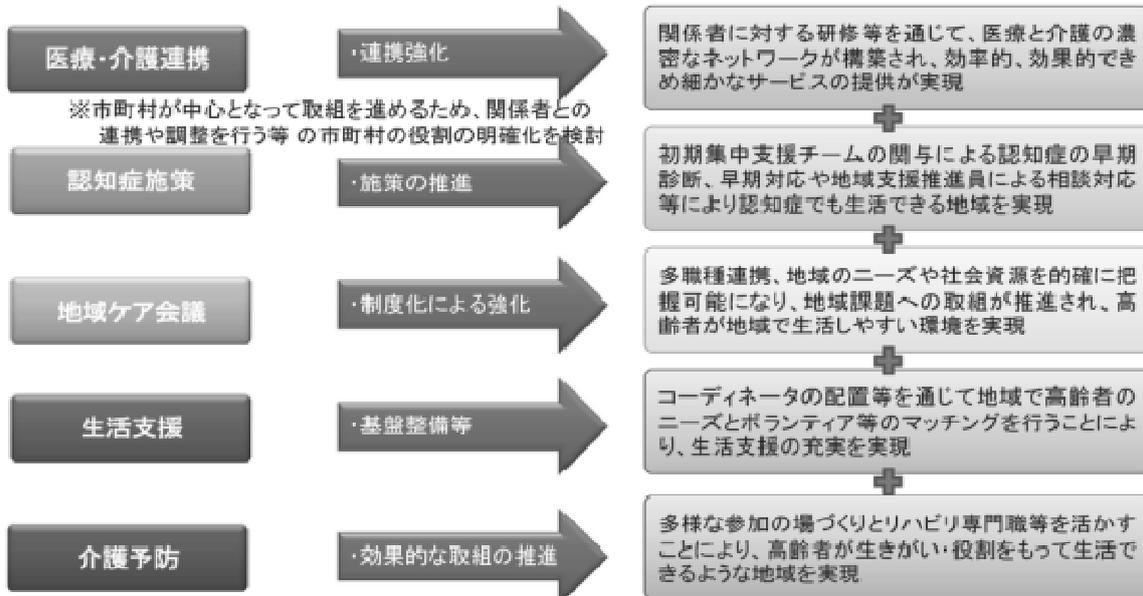
【費用負担による区分】

●「公助」は税による公の負担、「共助」は介護保険などリスクを共有する仲間(被保険者)の負担であり、「自助」には「自分のことを自分でする」ことに加え、市場サービスの購入も含まれる。
●これに対し、「互助」は相互に支え合っているという意味で「共助」と共通点があるが、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的なもの。

【時代や地域による違い】

●2025年までは、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯がより一層増加。「自助」「互助」の概念や求められる範囲、役割が新しい形に。
●都市部では、強い「互助」を期待することが難しい一方、民間サービス市場が大きく「自助」によるサービス購入が可能。都市部以外の地域は、民間市場が限定的だが「互助」の役割が大。
●少子高齢化や財政状況から、「共助」「公助」の大幅な拡充を期待することは難しく、「自助」「互助」の果たす役割が大きくなることを意識した取組が必要。

医療・介護連携・認知症施策・地域ケア会議・生活支援・介護予防の充実・強化



- 地域包括ケア実現のため、上記の充実・強化の取組を地域支援事業の枠組みを活用し、市町村が推進。
- あわせて要支援者に対するサービスの提供の方法を給付から事業へ見直し。
- これらを市町村が中心となって総合的に取り組むことで地域で高齢者を支える社会が実現。

＜平成 25 年度茨城県臨床実習指導者研修会のお知らせ＞

茨城県理学療法士会主催による臨床実習指導者研修会を開催いたします。臨床実習指導者としてどのようなことに留意すべきか。講義、そしてワークショップでの参加者同士の意見交換を通して得るものは大きいと思います。臨床実習を実施している病院・施設の方は奮ってご参加ください。

学会・研修会名	公益社団法人茨城県理学療法士会主催 第 4 回 専門領域研修会 平成 25 年度茨城県臨床実習指導者研修会
日時（受付開始時間）	2014 年 3 月 2 日（日）
場所・会場	茨城県立医療大学 125 講義室
講師名	浅野 信一 （つくばセントラル病院） 大橋 ゆかり （茨城県立医療大学） 斉藤 秀之 （筑波記念病院）
受講費	5,000 円（公益社団法人茨城県理学療法士会会員 3,000 円）
定員	40 名（申込み多数の場合は先着）
申込期間	2013 年 10 月 25 日（金）～ 2014 年 3 月 2 日（日）
申込方法	E-mail（携帯メール不可）にて、①氏名（ふりがな）②所属施設・郵便番号・住所・電話番号・Email アドレス（送信アドレスとは別の場合）③経験年数（H25 年度で何年目か）④会員番号をご記入のうえ下記までお送り下さい。件名は「茨城県士会臨床実習指導者研修会参加申込」として下さい。申し込み後、確認連絡がない場合はお手数ですが、必ずお問い合わせ下さい。 申込先：茨城県理学療法士会卒前教育部 浅野信一 Email：sinichi.asano(a)central.or.jp ※(a)を@に置き換えてください。
問合先	つくばセントラル病院 総合リハビリテーションセンター 浅野（E-Mail：sinichi.asano(a)central.or.jp）※(a)を@に置き換えてください。
その他	<u>受講には事前申込みが必要となります。</u>

＜平成 25 年度第5回専門領域研修会・神経のお知らせ＞

学会・研修会名	公益社団法人茨城県理学療法士会 第5回 専門領域研修会 「最先端：脳卒中の理学療法診療ガイドライン、歩行分析・練習と病期別理学療法の実践プラス1」2日間集中で学べる脳卒中理学療法の知識とモデル
日時（受付開始時間）	2014年3月8日（土）－9日（日）（受付開始8日10時～）
場所・会場	ホテルマークワンつくば研究学園内 研修会場 URL：http://www.mark-1.jp/tsukuba/
講師名	吉尾雅春先生（千里リハビリテーション病院） 藤澤宏幸先生（東北文化学園大学） 近藤国嗣先生（東京湾岸リハビリテーション病院、医師） 増本正太郎先生（茨城県立医療大学） 大塚功先生（相澤病院） 小泉幸毅先生（小倉リハビリテーション病院） 矢野浩二先生（介護老人保健施設 伸寿苑、作業療法士） 三村健先生（ゆきよしクリニック・ゆきよし訪問看護ステーション）
受講費（2日目昼食費含む）	2日間参加 12,000円 （公益社団法人茨城県理学療法士会会員10,000円） 1日参加（資料は受講部分のみ） 8,000円 （公益社団法人茨城県理学療法士会会員7,000円）
定員	80名（申込み多数の場合は先着順）
申込期間	2013年12月20日～2014年2月20日
申込方法	日本理学療法士協会HPマイページからの事前申し込みとなります。 PT協会会員外の方はFAX受付となります。
問合せ先	公益社団法人茨城県理学療法士会事務所 事務担当：河野 e-mail:toiawases □ pt-ibaraki.jp(□を@に変更して使用してください)
認定ポイント	認定・専門に関わるポイント：10ポイント（神経理学療法） 新人教育プログラム読替：C-1 神経系疾患の理学療法 （いずれか1テーマ） C-5 地域リハビリテーション D-1 社会の中の理学療法
その他	<p>1. <u>事前申込みをお願いします。</u></p> <p>2. ホテル敷地内駐車場が満車だった場合は、コインパーキング等をご利用ください。利用料はご負担となりますので、あらかじめご了承ください（地図上のホテル提携駐車場はご利用になれますが、利用料はご負担となります）。</p> <p>3. 近隣にその他有料駐車場、市営駐車場、商業施設などがあります。土曜日で人混みも想定されますので、十分余裕を持って会場にお越しください。</p> <p>4. 昼食は主催者側で準備します。受講費に含まれていますので、お間違いないようにしてください。</p> <p>5. 室内温度の体感は個人差が有りますので、衣服等で調節できるようにご準備をお願いします。</p>



＜研修会趣旨＞

「脳卒中」とは、理学療法の対象となる疾病の基本です。日本理学療法士協会が整理した「脳卒中理学療法診療ガイドライン」、すなわち「脳卒中診療における理学療法ガイドライン」を知らないと乗り遅れます。初日には、その班長を務められた吉尾雅春氏にその概要をお話し頂きます。また、「パーキンソン病理学療法ガイドライン」の作成班員であった増本正太郎氏をプラスワンとして招聘し、脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症にも触れて頂きます。是非、協会学術の中核に触れて下さい。加えて、藤澤宏幸氏に歩行の身体運動学をベースとなる臨床での歩行分析、近藤国継氏にリハ科専門医が考える歩行練習を確認する講義で初日を構成しました。2日目には、「高度急性期・一般急性期」、「回復期（亜急性期）」、「介護老人保健施設」、「家庭」における脳卒中理学療法を先駆的に実践されている施設の代表者をお招きして、そのエキスを盗みたいと思います。高度急性期・一般急性期をご担当頂く相澤病院が取り組まれた「救急理学療法」も述べていただけます。脳卒中理学療法の「いま」を多面的に2日で学べる絶好の研修会です。様々な施設にお勤めでも脳卒中理学療法の流れが学べる機会となります。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

研修会スケジュール

1日目：3月8日（土）

10：00-	受付開始
10：25-	開会挨拶
10：30-12：00(90分)	講義1 パーキンソン病の理学療法診療ガイドライン 講 師 増本正太郎先生（茨城県立医療大学）
12：00-13：00	昼休み
13：00-14：30(90分)	講義2 脳卒中の理学療法診療ガイドライン 講 師 吉尾雅春先生（千里リハビリテーション病院）
14：40-16：10(90分)	講義3 理学療法士に必要な臨床歩行分析 講師 藤沢宏幸先生（東北文化学園大学）
16：20-17：50(90分)	講義4 リハ専門医が考える歩行練習 講 師 近藤国嗣先生（東京湾岸リハビリテーション病院、医師）

2日目：3月9日（日）

8：30-	受付開始
9：00-10：30(90分)	講義5 高度・一般急性期病棟における脳卒中理学療法 講 師 大塚功先生（相澤病院）
10：40-12：10(90分)	講義6 回復期リハビリテーション病棟における脳卒中理学療法 講 師 小泉幸毅先生（小倉リハビリテーション病院）
12：10-13：00	昼休み
13：00-14：30(90分)	講義7 介護老人保健施設における脳卒中理学療法に期待すること 講 師 矢野浩二先生（介護老人保健施設 伸寿苑、作業療法士）
14：40-16：10(90分)	講義8 在宅における脳卒中訪問理学療法 講 師 三村健先生（ゆきよしくリニック・ゆきよし訪問看護ステーション）
16：10-16：30	閉会挨拶・修了書授与

<理学療法士講習会(基本編)-発達障害された小児期の人々に対する理学療法の進め方-のお知らせ>

学会・研修会名	日本理学療法士協会主催 理学療法士講習会（基本編） 「発達障害された小児期の人々に対する理学療法の進め方」
日時（受付開始時間）	2014年3月16日（日）（受付開始8時20分～）
場所・会場	茨城県保健衛生会館
講師名	石川公久 先生（筑波大学付属病院） 中徹 先生（鈴鹿医療科学大学） 大城昌平 先生（聖隷クリストファー大学） 大畑光司 先生（京都大学大学院）
受講費	2,000円
定員	80名（申込み多数の場合は先着）
申込期間	2013年12月16日～2014年3月2日
申込方法	日本理学療法士協会HPマイページからの事前申し込みとなります。
問合先	つくばセントラル病院 総合リハビリテーションセンター 千葉浩市（E-Mail：ibarakikousyuukai@pt-ibaraki.jp）
その他	<u>受講には事前申込みが必要となります。</u>

スケジュール（予定）

8：20-	受付開始
9：00-10：30	講義1 発達障害された小児期の人々の理学療法の流れー急性期から在宅までー 講師：石川公久 先生（筑波大学付属病院）
10：40-12：10	講義2 発達障害された人々に対する基本的な理学療法の評価と介入の枠組ー理学療法ガイドラインに基づく小児期よりの長いスパンでの展開ー 講師：中徹 先生（鈴鹿医療科学大学）
12：10-13：00	昼休み
13：00-14：30	講義3 発達障害（狭義）を持つ子どもの理学療法の考え方 講師：大城昌平 先生（聖隷クリストファー大学）
14：40-16：10	講義4 運動発達が障害された小児期の人々に対する運動機能・歩行障害に対する理学療法の基本 講師：大畑光司 先生（京都大学大学院）

PT・OT・ST 3協会 主催 『 訪問リハビリテーション管理者養成研修会 』
平成26年度 開催日程のご案内

※旧：訪問リハビリテーション管理者研修会 → 新：訪問リハビリテーション管理者養成研修会

★STEP1 開催日程

第12回訪問リハビリテーション管理者養成研修会 STEP1～東京会場～

平成26年7月19日（土）～7月21日（月・祝）

会場：社団法人 日本交通協会 大会議室

（東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル 9階）

…平成26年5月19日（月） 正午～お昼12時 より受付開始 ※ 実務者研修会 修了者を対象

第13回訪問リハビリテーション管理者養成研修会 STEP1～大阪会場～

平成26年9月13日（土）～9月15日（月・祝）

会場：CIVIL北梅田研修センター 5階 ホール

（大阪市北区芝田2丁目7番18号 オーエックス梅田ビル新館5階）

…平成26年7月14日（月） 正午～お昼12時 より受付開始 ※ 実務者研修会 修了者を対象

★STEP2 開催日程

第8回訪問リハビリテーション管理者養成研修会 STEP2～東京会場～

平成26年11月22日（土）～11月24日（月・祝）

会場：財団法人 自治労会館 6階ホール（東京都千代田区六番町1）

…平成26年9月22日（月） 正午～お昼12時 より受付開始 ※ STEP1 修了者を対象

★STEP3 開催日程

第6回訪問リハビリテーション管理者養成研修会 STEP3～東京会場～

平成27年1月16日（金）～1月18日（日）

会場：現状未定のため、確定次第追記させていただきます

…平成26年11月17日（月） 正午～お昼12時 より受付開始 ※ STEP2 修了者を対象

★管理者研修会（旧フォローアップ）開催日程

第3回訪問リハビリテーション管理者研修会～東京会場～

平成27年2月14日（土）～2月15日（日）

会場：社団法人 日本交通協会 大会議室

（東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル 9階）

…平成26年12月15日（月） 正午～お昼12時 より受付開始 ※ STEP3 修了者を対象

【お申し込み】 受付開始日時以降からお申し込みをお受け致します

事務局代行 合同会社 gene（ジーン） ホームページ よりお申し込みください

（www.gene-llc.jp もしくは合同会社 gene で検索）

入力フォーム(<https://fs222.formasp.jp/d627/form2/>)

又は右記 QR コード からお申し込み可能



【受講料】 STEP1～3 各 20,000 円、

管理者研修会（旧フォローアップ） 15,000 円（事前振込支払が必要）

※希望者は懇親会費（5,000 円）及び、昼食お弁当代（各日 1,000 円）が別途必要

【詳細内容】各研修会の詳細が決定次第、各協会及び合同会社 gene ホームページ にて掲示いたします

【事務局】 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-8-5

一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団

【お問い合わせ】 事務局代行 合同会社 gene（ジーン）

〒462-0059 名古屋市北区駒止町二丁目 52 番地 リベルテ黒川 1 階 A 号室

HP www.gene-llc.jp E-mail jimukyokudaikou@gene-llc.jp

TEL 052-911-2800 FAX 052-911-2803

※上記研修会に関するお問い合わせは、合同会社 gene が一括して受け付けております

4. 各種研修会等案内

特定非営利活動法人 茨城県訪問リハビリテーション協議会 《第39回事例検討会のご案内》

「特定非営利活動法人 茨城県訪問リハビリテーション協議会」第39回事例検討会の開催についてご案内致します。

会員のみならず、鹿行地区の病院や介護保険分野で従事しているリハビリテーション専門職および医師、介護支援専門員、看護師、介護福祉士、保健分野に従事する方々等もこの機会に共に学び、親睦を深めて頂きたく存じます。皆様お誘いあわせのうえ奮ってご参加下さい。

＜テーマ＞ 家庭での役割再獲得に向けて～料理活動を通して～

＜内容＞ ①事例紹介

②グループワーク：事例検討

＜日時＞ 平成26年1月24日（金） 受付18：30 開始19：00～20：30

＜場所＞ 医療法人社団善仁会 小山記念病院 2階会議室

住所：〒314-0030 茨城県鹿嶋市厨5-1-2

TEL：0299-85-1172（リハ科直通）

アクセス：鹿島神宮駅より徒歩10分

＜参加費＞ 会員：500円 非会員：1000円

※当日会員受付も実施しております

＜後援＞ 公益社団法人 茨城県理学療法士会、一般社団法人 茨城県作業療法士会

＜申し込み方法＞

ホームページ上(下記URL参照)に掲載してある参加申込書(PDF)か、お送りした参加申込書に必要事項を記入し、FAXにて下記お問い合わせ先までお申し込み下さい。

特定非営利活動法人 茨城県訪問リハビリテーション協議会

URL:<http://tsukuba-kinen.or.jp/pc/rehab/visit-reha/>

※訪問リハビリテーション実務者研修(30時間/年)としての参加者は「特定非営利活動法人 茨城県訪問リハビリテーション協議会 事例検討会参加」2時間として認定

※一般社団法人茨城県作業療法士会会員 認定ポイント：生涯教育基礎コース1ポイント

※公益社団法人茨城県理学療法士会会員 認定単位：新人教育プログラム「C-5 地域リハビリテーション」

＜お問合せ先＞

「特定非営利活動法人 訪問リハビリテーション協議会 第39回事例検討会」

担当：小山記念病院（担当者：久保田・松田）

TEL：0299-85-1172（リハ科直通）・FAX：0299-85-1112

**特定非営利活動法人 訪問リハビリテーション協議会
第39回事例検討会 参加申込書**

申し込み先 FAX：0299-85-1112
 特定非営利活動法人 茨城県訪問リハビリテーション協議会 事務局
 担当：小山記念病院 久保田・松田 宛

誠に恐れ入りますが、下記にご記入いただき、平成26年1月10日（金）必着にて、上記担当までご返送くださいますようお願い申し上げます。

所属先名称			
所属先住所	〒 ー 住所：		
所属先連絡先	TEL：	FAX：	
	E-mail：		
ふりがな 参加者氏名	職種/経験年数	訪問リハ 経験年数	○を付けてください
			会員の有無
	/ (年目)	(年目)・無	会員・非会員
	/ (年目)	(年目)・無	会員・非会員
	/ (年目)	(年目)・無	会員・非会員
	/ (年目)	(年目)・無	会員・非会員
	/ (年目)	(年目)・無	会員・非会員
備考			

*当日入会も可能ですので、多くの方のご参加をお待ちしております。

【特定非営利活動法人 茨城県訪問リハビリテーション協議会 第39回事例検討会】

担当：小山記念病院

TEL：0299-85-1172(リハ科直通) FAX：0299-85-1112

担当者名：久保田・松田

第11回茨城リハ医の会

日時：2014年2月16日（日）16:00～17:20

場所：つくば国際会議場 中会議室 406

〒305-0032 茨城県つくば市竹園2丁目20-3

TEL：029-861-0001

プログラム：

講演（16:00～16:20）

『プレタールの脳梗塞に対する最新の知見』

大塚製薬株式会社 学術・応用開発課 田崎 純子

特別講演（16:20～） 座長：有田内科整形リハビリクリニック 院長 有田元英 先生

『(仮)脳卒中リハビリテーション 最新の知見』

日本医科大学大学院医学研究科 リハビリテーション学分野教授 原行弘 先生

共催：茨城リハ医の会 つくば市医師会 茨城県理学療法士会 茨城県作業療法士会
 大塚製薬株式会社

～ 会費 ～

医師：茨城リハ医の会 会員：無料 非会員：1000円

医師以外：茨城県理学療法士会、茨城県作業療法士会 会員：無料 いずれも非会員：500円

※当日は軽食をご用意させて頂いております。

本会生涯学習システムに関する認定事項：新人教育プログラム「C-5 地域リハビリテーション」

専門・認定理学療法士に関するポイント：5ポイント

当日はご参加頂いた確認の為、ご施設名、ご芳名のご記帳をお願い申し上げます。尚、ご記入いただきました個人情報、本研究会のご出席者の確認及び次回のご案内の為に共催関係者のみで使用し、その他第三者に提供する事はありません。また、適切に管理し、使用目的達成後すみやかに廃棄いたします。何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ先

茨城リハ医の会事務局

JAとりで総合医療センター

〒302-0022 茨城県取手市本郷 2-1-1

TEL:0297-74-5551

大塚製薬株式会社 つくば出張所

〒茨城県土浦市卸町 1-1-1-4F

TEL: 029-841-5146

厚生労働省委託事業（平成25年度チーム医療推進事業）

チーム医療による災害支援

- 多職種連携の推進に向けて -

日時：2014年2月16日（日）9:30～17:00（開場 9:00）

場所：笹川記念会館 〒108-0073 東京都港区三田 3-12-12

定員：先着 500名

HPよりお申し込みください：www.team-med.jp 締切：2014年1月26日

プログラム：

基調講演「緊急災害時の医療連携とその課題（仮題）」

講師：小早川義貴先生（独立行政法人国立病院機構災害医療センター）

教育講演「南相馬の活動から見てきた望まれる医療職種の連携（仮題）」

講師：原澤慶太郎先生（元：南相馬市立病院、現：亀田総合病院）

シンポジウム「今後の災害にどのように備えるか？どのような連携が必要か？（仮題）」

提言：代表 半田一登

テキスト：当日、資料として「災害時におけるメディカルスタッフの役割」（非売品）「いま、チーム医療を知っていただくために」（非売品）の2冊を配布します。

お問い合わせ：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-8-5 公益社団法人日本理学療法士協会内

FAX：03-6804-1405 Email：info@team-med.jp

協議会について

チーム医療推進協議会は、平成21年に北村善明日本放射線技師会会長（当時）を代表として、医療専門職団体や患者会、そしてチーム医療に関心を寄せるメンバーによってスタートしました。

これまでの歩みは決して順風満帆とは言えなかったかもしれませんが、皆で力を合わせて継続し、今年創設5年目を迎えました。

現在、医療関係18職能団体が集まる大きな組織となり、ますます日本の超高齢社会に寄与するため、力を合わせて邁進していきます。

あいさつ チーム医療推進協議会代表 半田一登

今、何故にチーム医療なのでしょう。

2025年にはいわゆる団塊の世代が75歳（後期高齢者）となり、日本の高齢社会はそのピークを迎えます。高齢者が増えれば、病人は必然的に増えていきます。その時に、効率的に医療を提供しなければなりません。そのひとつがチーム医療と考えています。

チーム医療を推進するための必要条件として、それぞれの職種が知識や技術の高度化を図ることが重要です。そのため、多くの職能団体では積極的に研修会等を開催しています。そして、18団体が加盟しているチーム医療推進協議会では、2年がかりで作り上げた「チーム医療の理念」を達成するための努力を行っているところです。

IPNFA(国際PNF協会)認定コースレベル3a/b

日時：平成26年8月16日(土)～20日(水)

会場：医療法人盡誠会宮本病院 茨城県稲敷市幸田1247

講師：Benedikt Boemer IPNFA アドバンスト インストラクター

講師兼通訳：石井篤(宮本病院) IPNFA ベーシックコースインストラクター

対象：PT、OTで6カ月以前に基礎コースかレベル3a修了者

定員：18名

受講料：8万円

申込方法：申し込みはメールのみで先着順です。

メール：atsushi_barj@yahoo.co.jp 宮本病院リハビリテーション科 機能訓練室長 石井篤

問合せ先：電話：0299-79-2114(代)

5. 求人広告

介護付有料老人ホーム

ツクイ・サンシャイン古河あかやま



機能訓練指導員【正社員】募集!



募集要項・・・・・・・・・・・・・・・・

- 職種：機能訓練指導員
- 業務：有料老人ホームにおけるお客様へのリハビリ
- 時間：8:30～17:30
- 休日：週休2日制
- 給与：日給月給制 225,900円～240,000円
※試用期間有(3ヶ月 時給1,280円～1,420円)
- 待遇：通勤交通費(上限35,000円)・有給休暇制度・慶弔金・
リフレッシュ休暇(月1回/年12回※試用期間終了後から付与)・
福利厚生制度「ツクイ倶楽部」
- 資格：理学療法士(PT)、作業療法士(OT)のいずれか
の資格をお持ちの方
- その他：単身用入居可能住宅有り(当社規定に準ずる)

介護付有料老人ホーム ツクイ・サンシャイン古河あかやま
<住所>〒306-0012 茨城県古河市旭町1-17-8

56室
全室個室

☎0280-30-0107 担当/山中



<事業主体・本社>
株式会社ツクイ

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1
TEL. 045-842-4115(代表)

<http://www.tsukui.net>
ツクイ 検索

株式会社ツクイは
東証一部上場企業です

株式会社ツクイ

介護のツクイと一緒に働く 理学療法士を大募集しております！

高齢・障がいをお持ちのお客様に、個別・グループ運動療法実施、福祉用具のアドバイス、またはご家族への指導・助言等総合的にサポートすることで、お客様の生活機能やQOLの維持、向上を目指すお仕事です。お客様がいつまでも元気で過ごせるよう皆様のお力をお貸し下さい。

ツクイの機能訓練

ツクイでは機能訓練の専門家である理学療法士、作業療法士をディサービスに配置し、身体機能の維持・向上だけでなくさまざまな生活機能の維持・向上へつなげていくことを目指しています。訓練計画作成時には、体力測定やADL、ADLの評価を行い、それをもとにプログラムを作成し、お客様お一人おひとりのニーズに合わせて個別・グループでの運動を提供いたします。



レクリエーション・作業活動

機能訓練以外の時間でもレクリエーションや作業活動を通して、ご利用者様の活動意欲向上を図っています。



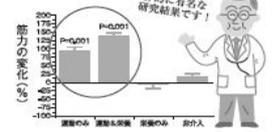
理学療法士・作業療法士の業務内容

- 機能訓練の実施
 - 定期的なアセスメント
 - プログラム立案、実施
- 書類作成
 - 計画書、モニタリング、利用状況報告
- 職員連携の充実
 - 介助法の指導
 - 機能訓練ミーティング
- スキルアップのための取り組み
 - シニア研修会実施
- 営業活動
 - 在宅介護支援事業所への挨拶まわり
 - 家族、ケアマネジャーへの利用状況報告書の配布
- 学術活動
 - 学会発表 第47回日本理学療法学会大会 4 発表発表
 - 論文執筆 理学療法士、日本老年学協会、理学療法士学会誌掲載

機能訓練の必要性

衰弱、関節疾患、転倒は筋力、バランス、歩行機能の低下が大きく影響しています。これらの機能は加齢とともに急激に低下します。しかし、定期的な運動を行えば、何歳からでも機能の向上が可能であると先行研究(右記グラフ)からも確認されています。

【筋力の変化】



フィードバックレポートの活用

お客様の運動に対する意欲の向上へつなげるために、ディサービス高齢者約4000名のデータをもとにツクイ独自で開発したものです。体力測定の結果は上記フィードバックレポートにてお客様・ご家族様・ケアマネにお伝えしています。約3か月に一度測定し、日々の機能訓練の効果分がかりやすく実感できています。



教育研修・連携

ツクイでは積極的に理学療法士・作業療法士の採用を進めており、現在40カ所の事業所で活躍しています。今後も、新卒者の教育研修にも力を入れ、各エリアで活躍していただける人材の育成、教育や、各エリアの理学療法士・作業療法士が連携をとれる環境作りにも努めていきます。皆さんのご応募お待ちしております。

ディサービスの一日の流れ

- 8:30～9:30 お迎え・健康チェック
 - 10:00～12:00 入浴・機能訓練・趣味
 - 12:00～13:30 昼食・自由時間(静養・休憩など)
 - 13:30～15:00 集団体操・機能訓練・趣味
 - 15:00～15:30 おやつ
 - 15:30～16:30 レクリエーション
 - 16:30～17:00 お送り
- ※事業所により異なる場合があります。

募集要項

専業職種	機能訓練指導員	仕事内容	ディサービスを利用するお客様への個別機能訓練の提供 ディサービススタッフへの機能訓練指導
応募要件	理学療法士資格をお持ちで、実務経験がある方 ※新卒者の場合は実務経験は必要ありません。2014年3月大学卒業見込・入社時に理学療法士資格を取得可能な方	勤務先	水戸市・ひたちなか市・土浦市・つくば市・龍ヶ崎市・常総市・守谷市・取手市・古河市・結城市内の営業所
給与	【正社員】 日給月給 216,900～255,900円 ※勤務地、経験、新卒者により異なります ※試用期間(3～4ヶ月)は時給になります 【パート】 時給1,250円～1,450円 ※勤務地、月間勤務時間により時給は異なります。	勤務時間	勤務時間は事業所により異なる場合があります 【正社員】 8:30～17:30 (休憩1時間) ※1ヶ月単位の変形労働時間 月所定労働時間171時間(1ヶ月30日の月の場合) 【パート】 8:30～17:30 (休憩1時間) 勤務日数・時間はご相談ください
休日休暇	【正社員】 週休2日・リフレッシュ休暇 (試用期間後、月間1日/年間12日) 年次有給休暇・慶弔休暇 【パート】 年次有給休暇	手当・福利厚生	【正社員】 昇給年1回・賞与年2回 雇用保険・健康保険・厚生年金・扶養手当・退職金 【パート】 ・31日以上雇用される方で週20時間以上勤務する方は雇用保険加入 ・月間120時間以上勤務する方は健康保険加入・厚生年金加入 育児手当(適用規定あり) 【正社員パート共通】 通勤交通費(上限50,000円)・庶務金・育児休業/介護休業制度 資格取得支援制度(受験料会社負担、合格祝金等)
お問い合わせ	ツクイ水戸赤塚 担当:名城(なしろ) 茨城県水戸市河和田2-1-6 TEL029-309-5131 お客様に生きがいと意欲をお持ち頂き、一緒に在宅生活をサポートしていきましょう！		

【本社】〒233-0002 横浜市長南区上大岡西1-6-1 TEL:045-842-4115 (代表)
ホームページもご覧ください→<http://www.tsukui.net> 「ツクイ」でご検索下さい
○株式会社ツクイは東証一部指定企業です

引き続き急募！！
茨城県理学療法士会北茨城地域自立支援センター
有償ボランティア募集

北茨城市在住・出身の方大歓迎！

茨城県理学療法士会 斉藤秀之

今までに4名の応募をいただき有難うございました。

今後在宅での療養者が増加することが予測されており、自立した生活を支援する訪問リハビリテーションサービスの必要性が望まれています。他の居宅サービスと比べて事業所は圧倒的に少なく、地域格差も大であります。また様々な在宅でのリハニーズに対する相談機能も現状では十分とは言えません。そのため、北茨城市での訪問理学療法ステーションの実現に向けて北茨城市、北茨城市立総合病院のご理解のもと、北茨城市立総合病院敷地内に「**茨城県理学療法士会北茨城地域自立支援センター**」を開設し、平日午後に理学療法士が1名専従で常駐しています。

これは、公益社団法人日本理学療法士協会が提唱している「地域自立支援センター」のモデル事業として日本で最初の展開です。まずは、北茨城市の住民や関係機関が共同利用できる、①関連会議への参加、センターでの相談・調整活動、②関係施設に出向いての健康支援・介護・障害予防活動、③協力病院と協力して家屋に出向く訪問リハビリテーションなどを主な活動と考えています。

このような取り組みを成功するためには、専従理学療法士のみでは対応が難しくなることは予測できます。北茨城市でのモデルを県内全市町村で実現するためにも、リハ関連3団体の会員の力を今こそ結集して頂きたいと思っています。

また、本年度は茨城県より平成25年度茨城県在宅医療・介護連携拠点事業の9実施団体の1つとして本会が事業を北茨城市で展開することになりました。この事業としても週1日程度活動して頂ける方を4名程度必要です。現時点で、十分な応募がありませんので、ボランティアも引き続き募集致します。下記水戸事務所までご連絡ください。

実施期間は平成25年度で、申し込み締め切りは平成26年1月31日(金)とします。応募頂いた際には、時期を見てご説明をさせていただきますが、原則として1日及び半日単位のボランティアをお願いする予定です。多くの方のご応募をお待ちしております。皆様のご協力をよろしくお願い致します。
<お問い合わせ・申し込み>

公益社団法人茨城県理学療法士会 水戸事務所 〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35
茨城県保健衛生会館 1階 TEL：029-353-8474 FAX：029-353-8475

会員管理・異動に関するお問い合わせは…

⇒水戸済生会総合病院 リハビリテーション科 高橋千晶
kkanri@pt-ibaraki.jp

会費に関するお問い合わせは…

⇒茨城西南医療センター病院 リハビリテーション部 中山陽介
kaihi08@pt-ibaraki.jp

新人教育プログラムに関するお問い合わせは…

⇒つくばセントラル病院 リハビリテーション部 千葉浩市
s-gakusyuu@pt-ibaraki.jp

広報紙に関するお問い合わせは…

⇒いちほら病院 リハビリテーション部 森田英隆
kouhou@pt-ibaraki.jp

編集後記

小説家「カフカ」の代表作『変身』を知っていますか？

主人公がある朝大きな虫になり、人生を大きく変えてしまう話です。

動物では変態といわれる現象があります。自動的にプログラミングされているものもあれば、環境の変化に合わせて自分で変態を行えるものもあるそうです。

後者の代表にオタマジャクシがいます。オタマジャクシは水の量・餌の量により変態のタイミングを調節できます。水や餌が十分にあるときは変態が遅れ、逆の場合は早まります。変態のタイミングを遅くすることで、オタマジャクシは体を大きくすることができ、生存競争において優位に立てます。

さて私たちの職場はどうでしょうか？水や餌は足りていますか？変態のタイミングはいつでしょう？

(会報編集部)

会員数：1654名

発行日：平成25年12月31日

発行人：公益社団法人 茨城県理学療法士会

代表者： 齊藤秀之

編集者： 森田英隆

事務局：〒310-0034 茨城県水戸市緑町3丁目5番35号

茨城県保健衛生会館内

茨城県理学療法士会事務所

TEL 029-353-8474

FAX 029-353-8475

E-mail toiwases@pt-ibaraki.jp